

# 庁議の概要

開催日 平成 20 年 4 月 3 日 (木)

## ◎項 目

### 1 「各部署における今年度の取り組み方針・抱負」について【各部署】

## ◎内 容

### 1 「各部署における今年度の取り組み方針・抱負」について【各部署】

各部署より、今年度の取り組み方針・抱負について概要説明があり、意見交換を行った。

#### 【概要説明】

(教育委員会)

- ・ 短期的には、3 ヶ月程度で「学力」や「いじめ」問題に関する計画を作っていきたい。1 年間かけて教育振興計画を作る。
- ・ 危機感を共有し、県民に情報を提供しながら改革を進めていきたいと考えている。

(総務部)

- ・ 厳しい財政状況の中で、県民の満足度をいかに向上させるかが課題である。一方で相反する財政の健全化を、調整しながら進めていきたい。
- ・ 道路特定財源の暫定税率に関する影響に関しては、地域経済への影響が可能な限り少ないような対応を心がけ、4 月中には予算執行方針を作成し、明記する予定である。

(危機管理部)

- ・ 南海地震条例の施行に伴い、南海地震対策行動計画や南海地震応急対策活動計画を策定していく。
- ・ 危機管理対応力の強化では、全庁的な危機管理体制の充実を図っていきたいと考えている。

(健康福祉部)

- ・ 5つの基本政策の1つである「日本一の健康長寿県づくり」の実現が課題である。地域毎に3つの計画（保健医療、地域ケア、健康づくり）について、PDCAを意識して作っていきたい。
- ・ 他にも、医師確保・後期高齢者・医療センター・児童虐待・食の安全等課題があるので、危機感をもって取り組みたい。

(文化環境部)

- ・ 平成20年度の文化環境部の取り組み方針である3つの柱（①高知の特性を活かした先進県づくり。②高知らしい文化溢れる県づくり。③県民がいきいきと暮らせることができる県づくり）に基づき取り組んでいきたい。

(商工労働部)

- ・ 産業振興計画の策定に、主体的・積極的に取り組みたい。
- ・ 1.5 次産業化への取り組み、アンテナショップの設置に向けた検討、農林業と製造業の連携に対する国の支援制度等により遅れないように迅速に取り組む。
- ・ 「こうち産業振興基金」も有効活用し、地域製造業の振興にも取り組みたい。

(観光部)

- ・ 3月1日から来年の2月1日まで「花・人・土佐であい博」が開催される。

- ・ 観光は高知の素材や原石に磨きをかけて、色々な組合せで外に発信していくことがベースである。「花・人・土佐であい博」は、県外への情報発信や、県民が県土の良さを再発見するチャンスと捉え、今後の弾みへのきっかけとしていきたいと考えている。

(農業振興部)

- ・ 三つの柱をもとにやっていきたい、①基幹的な部分では産業流通構造に負けない産地のまとまり。②中期的な戦略として環境保全型農業を具体的に進める。③中山間地域対策としての「こうち型集落営農」では、本年度 10ヶ所のモデル地区で成功事例を作っていきたい。
- ・ 競馬については、今後の存続に向けて、赤字の解消、増収策の検討に努力していきたい。
- ・ 産業振興計画の関係では、農業振興部は昨年度「農業農村振興指針」を策定し、取り組みを進めている。それを更に具体化するという認識を持って取り組んでいく。
- ・ 提案だが、産業振興計画を20年度1年かけて作成するにはならないと思う。スピード感を持って、9月一杯までに概成する必要がある。次年度の予算・組織に反映させる必要がある。

(政策企画部)

- ・ 産業振興計画、ブランド化戦略、中山間総合対策、大学改革の課題に、じっくり足固めをする面とスピード感をもって対応する面の両面で考えながら取り組んでいきたい。
- ・ 産業振興計画の策定では、各部局の主体的な協力が必要である。また、それを進めていくうえでのインフラや環境整備等、様々な面で全庁が一丸となって対応する必要があるので、早い時期に一定の方向性を示したい。その後、関係部局に出先機関も含めて具体的な説明を行いたい。
- ・ 現状に危機感を持って、反転に向け、強い気持ちと相当な汗をかいて取り組みたい。

(森林部)

- ・ 20年度の重点的な取り組みとしては4つある。
- ・ ①森林吸収源対策、価値の高い森林のための間伐の推進。②グローバルな市場の中での、木材の増産・強化。③森林を活用した雇用の場・担い手の確保。④県産材の需要拡大であり、これらに重点化して取り組んでいく。

(海洋部)

- ・ 4月1日に25の漁協が合併し、県一漁協である高知県漁協が発足。(残り21漁協あるが、将来的には県一漁協に入ってくれと考えている。)
- ・ 県一漁協は、この機会を逃すと高知県の水産業の浮揚はないとの強い危機感を持って、スケールメリットを活かして、しっかり運営させていきたい。
- ・ 産業振興計画では、県一漁協を、水産業振興の中核と位置付け取り組んでいきたい。併せて後継者対策を確実に実施していきたい。

(産業技術部)

- ・ 当面は、1. 5次産業の技術支援を試験研究機関の総力を挙げて取り組んでいきたい。
- ・ また、企業・地域に軸足を置いた試験研究機関として取り組んでいきたい。

(土木部)

- ・ 土木部としての抱負を3点申しあげると①(東京事務所と連携した)的確で素早い情報収集・対応、②遅れたインフラの充実・活用、③判断をする際の現場主義(見たうえでの判断)で取り組んでいきたい。

(会計管理局)

- ・ 県庁全体の会計事務の適切な執行。その支援策として、局内に総合支援本部を立ち上げ、2,600件/年の問い合わせをQ&Aとしてとして公表している。

- ・ 総務事務センターは、実質初年度であり、集中化・効率化に実績をあげていきたい。
- ・ 法改訂への対応では、現金主義から発生主義をとり入れ、21年度夏頃を目途に適切に導入していきたい。

(公営企業局)

- ・ 電気・工業用水事業は堅調を維持している。本年度は地域振興への貢献をテーマに議論していき、産業振興計画にも積極的に関与していきたい。
- ・ 安芸・芸陽病院の建て替えの問題では、青写真を描き、健康福祉部と連携し、プロセスを重視して進めていきたい。

(理事(東京事務所担当))

- ・ 東京事務所長と一体となって、東京の情報を県庁に伝えることが使命だと考えている。東京大使館としてやっていきたい。
- ・ 東京事務所長は事務所をまとめる。私は知事の特命事項への対応が中心となると考えている。現時点で具体的な指示は知事から受けていないが、道路特定財源への対応を総務部長、土木部長と共に対応することが当面の課題だと考えている。
- ・ 情報は非常に難しい部分があり、情報が溢れると何が何か分からなくなるので、本当に必要な情報は部局長に私から直接連絡したいと考えている。また、生の情報では使いにくい部分がある場合は、1.5次までは無理としても、1.2次位まで加工して提供していきたいと考えている。
- ・ いずれにしても、理事(東京事務所担当)と東京事務所長を使い倒すつもりでお願いしたい。

(東京事務所)

- ・ 政策起点で物事を進めていきたい。関係部局と一体となって、関係部局の政策立案に役立つ活動ができるように運営に努めていきたい。
- ・ 部局側からも、東京事務所が何をしなければならないのかを具体的に指示してもらい、東京事務所を使い倒してもらいたい。

(監査委員事務局)

- ・ 監査委員事務局の役割は、県庁の施策について、ルールを守って効率よく行うためのお手伝いをする事だと考えている。
- ・ 監査の指摘とかは、監査委員事務局の役割を果たす手段のひとつにすぎない。手段が目的化されないようにバランス感覚を持って取り組んでいきたい。

(理事(産業振興センター))

- ・ 県内産業が縮小している中で気を引き締めて取り組んでいきたい。
- ・ 具体的目標としては、①「こうち産業振興基金」の柔軟な使い方をうまくやっていきたい。②農商工の基金について一次産業の連携で目に見える形にしたい。③個人的にはトマトとユズの植栽と販路拡大を本気でやるべきだと考えている。産業振興計画にも提言していきたいと考えている。

(県警本部)

- ・ 地方で全国を震撼させる大きな事件が発生したこともあり、大都市よりも地方の方が治安が悪いという意識をもっているという新聞社の調査結果も出ている。
- ・ 観光で高知に来られた方も、高知に暮らしている方も安心と思える地域の実現に向けて全力を尽くしたい。
- ・ 警察力の再編では、今後も色々と協議をさせてもらいたい。

## 【知事】

- ・ 産業振興計画において、潜在力を見出すというときに、商工労働部と観光部は大いに関係があると思うので、農業振興部、森林部、海洋部、産業技術部との連携は徹底してもらいたい。
- ・ 商工労働部長には、産業振興計画づくりにおいて、ベクトル合わせ、イメージ合わせをしておく必要があるので、当面の取り組みを簡単に箇条書きで出してもらって、関係部で話をしておきたい。初期論の課題があると思う。
- ・ 「花・人・土佐であい博」は中核がない中、また、長丁場の中でただイベントをしていくだけでは駄目なので、今どういう状況かを把握するツールが必要である。
- ・ 1つ1つのイベントの状況や結果を把握して、次のイベントに活かすことが必要である。
- ・ イベントが小さい範囲での視点に留まっていないか。どこで何をしているかが分からない、裏を返せば説明の仕方が悪い、PR 不足ということである。
- ・ 状況をよく調べて、1 か月単位で PDCA により確認してもらいたい。

### (産業振興計画について)

- ・ 産業振興計画の関係については、来週（庁議で）やるので、その時に詳しくと思っているが、概略で申し上げさせていただくと

#### ○1 点目

- ・ 産業別・地域別振興計画を作っていく時に、それぞれの部で既存の計画があると思う。かつ、外部の方のお知恵を賜って作っているので、その方々との関係で難しい部分もあると思う。けれども、より悉皆的な視点から、もっと取り組むべきことは無いのか、抜け落ちていた視点は無いのか、既存の部分においても、更に1 歩2 歩3 歩踏み込んで具体策はないのかという視点から、特に部局長においては、根本から見直すつもりで取り組んでいただきたいと考えている。
- ・ 例えば、生産・加工・流通・販売という時に、この分野においては検討がすっぽり抜け落ちている部分があるんじゃないかという視点で探していただく、更には、既にある分野においても、より踏み込めないのかということを考えていただく、更に言えば、産業振興という視点が抜け落ちていなかったかを考えていただく。とにかく、既存の計画に拘泥しないように。その点を徹底していただきたいと思う。

#### ○2 点目

- ・ スピード感といった時に、やはり9月10月ぐらいには一定のものは概成しないといけないだろうと思う。新年度予算に反映させることが重要になってくると思う。

#### ○3 点目

- ・ 新年度予算に反映させるといった時に、総務部長の手腕にかかってくるわけだが、やはり振興計画を作っていくって優れているもの・施策については予算の配分なんかも従来と違う重点化を図っていくことが重要だと思う。単に一律シーリングカットという手法ではなくて、例えば一定の特別枠を設けるなり何なりかの工夫がないと物事・仕事は進んでいかないのではないかと思う。知恵も必要だが兵糧も必要である。そういう予算にしたいと考えている。その点については財政再建との両立も考えながら総務部長に知恵を絞っていただければと考えている。

#### ○4 点目

- ・ 産業別・地域別振興計画と言ったときに、知事講話でも申し上げたが、部局によって関係ないというところは恐らくない。よくよく、全部局においてその点を意識していただきたい。

### 【副知事】

- ・ 先般も3月31日に明日までに作れということで、6月までに早急に対応の必要のある諸課題をまとめてもらった。1年間の進行管理というものを、いつまでに何をやるということを部局長が把握して、今どうなっているんだ、どういう検討状況なんだ、議会への対応状況は大丈夫なのかとか色々なことを進行管理していく必要がある。先日は急いで、6月議会に絞って作ってもらったが、それも中をちょっとめくってみるとこれで十分なのかと疑われるようなものがあるので、部局長は目を通して、自分がキチンと事業を仕上げるためにはこれでよいのかと、もう一度見直してもらおうということと、1年分の重要懸案課題、4月16日から業務概要の委員会が始まるので、各課長が懸案課題を委員会に報告するときに部長があまり承知してなくて、新任の課長もベテランの課長もそれぞれに言うということが無いようにキチンと内容を把握して、いつまでにどのようにやっていくということを部長のところで把握して、また、新しい課長には指導して、こういう風に議会に報告せよということを徹底してやってもらいたいということをお願いしたい。
- ・ 産業別・地域別の計画について、県民や議会からどんなものができるんだと期待をされている。その時に、政策企画部が説明をまずはすると思うが、業務概要委員会でどのようなスケジュールでどんなふうな作り方をしていますとか、それは次の庁議で各部局長が情報を共有して、「〇〇部長、産業別・地域別振興計画をどのようにやるつもりなのか」と聞かれたときに、「それは政策企画部です。」というのとは決して言うてはならない。「私はこういう考え方で、全体の作り方はこうです。」と政策企画部長と同じような説明ができないといけないし、自分の部門については、「こういう観点で見直します。このような発展的なものを目指しています。」という位のことが言えなければ、知事が言う計画作りとは何だと、やはり県庁が一体となって、この問題に取り組んでいるという姿勢が、4月の業務概要委員会で崩されたら、大変なことになるので、業務概要委員会で各部局長は最低でも来週、政策企画部長から説明があるであろう計画策定の主旨、そのスケジュールリング、どんな内容でどうやるんだということが皆言えるということにしていなければ、自分の所の各分野の別の視点に立っての見直しの視点というのはこうなんだ、他産業とのコラボレーションはこうなんだというようなところは頭において、「そうか、そんなものができるんだ」というイメージが議員にも湧くようにしてもらいたい。「何にも知りません」というなおざりな対応は決してしないでほしいということだ。

### 【知事】

- ・ 今、副知事のおっしゃったとおりだと思うので、よろしくをお願いしたい。
  - ・ 禁句が2つある。
    - 禁句その①「政策企画部がやっているの関係ありません。」
    - 禁句その②「もう計画はうちで作っていますから何もやらなくていいです。」
- よろしくをお願いしたい。